



本当の火災と 対峙するために ～「劇場型」から「ブラインド型」へ～



山形県 東根市消防本部

事例類型 I 実効性向上 / III 効率化

取組期間 平成30年4月から

背景

従来、事業所等で行われてきた消防訓練は「劇場型消防訓練」であり、劇場型とは事前に準備されたシナリオのもと、消火担当・避難誘導担当・通報担当が自分の役割を演じるものである。消火担当は火元近くに消火器を準備した状態で、避難誘導担当は予め出火元が決まっているため避難経路を想定しておき、避難口の近くで待機した状態で、通報担当は出火場所・初期消火状況・避難の状況等の通報内容の詳細が書かれた紙を手元に準備して訓練が始まる。火元もキッチンやボイラー室など火気があるところに限定されており毎回同じであるため、避難経路・避難口も通り一遍である。そして、火災を第一に発見したにもかかわらず消火担当が来るまで、一切消火活動を行わないなど現実とかけ離れた訓練が当たり前に行われている現状に疑問を感じた。

刻一刻と状況が変化する火災現場において、事前に準備されたシナリオ通りに動く訓練を続けていても本当の火災に適切かつ柔軟に対応できないと考え、本市消防本部では「ブラインド型消防訓練」を実施している。

内容

「ブラインド型消防訓練」とは一切のシナリオ無しに行う消防訓練である。その内容は、事前の担当の割り振りはせず、出火元も当日立ち会った消防職員がその場で決定し、参加者には一切知らせない。そして、建物内で実際に火災が発生したという想定で発煙させ訓練をスタート。訓練に参加する者には訓練のスタート時期(発煙に気付くか、自動火災報知設備が鳴動するか)だけを伝え、あとは実際の火災を想定し動いてもらう。

屋内消火栓等が設置されていれば、火元までホースを延長する。119番通報も行い通信員とリアルタイムでやり取りを行い通報訓練も実施する。避難設備が設置されていれば、避難経路に応じて避難設備も使用する。実火災が起きたことを想定し、できる限り実火災の対応に近い形で訓練をしてもらう。事業所等の関係者が火災に対して適切かつ柔軟に対応できるようになり、本当の火災と対峙できるようになることを目的としている。



成果

「ブラインド型消防訓練」を初めて行うとたくさんの失敗がある。例を挙げるならば、自動火災報知設備の受信機と警戒区域図の見方が分からず火元の特定に時間を要したり、別の避難経路があるのにも関わらず煙が蔓延している方へ避難誘導したり、直近の消火器の設置場所が分からず遠いところの消火器を取りに行ってしまうりする。しかし、この失敗も本当の火災に備えるための気づきであり、「ブラインド型消防訓練」をして初めて反省が生まれる。これまでの「劇場型消防訓練」では当然、失敗はなく訓練のための訓練でしかなかった。回数を重ねるごとに消防訓練に対する意識が変わり「自分の近くで火災が発生したらどう動くべきか。」と考える自主性が生まれ、火災に対して本気で考える関係者が増えた。関係者からは「今までの訓練は形だけで、本当に火災が起きた時に対応できなかった。」「煙のまわりが思っていた以上に早く、排煙設備の活用や、火災室の扉を閉めることの重要性が認識できた。」「自分の家でも火事になったらどうやって家族と避難するか考えるようになった。」という声が寄せられている。

「ブラインド型消防訓練」を開始した平成30年度と令和3年度における消防職員の派遣要請件数を比較すると件数は約3倍に増加している。さらに、消防訓練と共に立入検査を同日行うことにより立入検査率の向上にも繋がっている。

消防訓練における消防職員の立会いは義務ではないが、我々消防職員が直接市民に対して火災対応を指導できる絶好のチャンスである。この機会を上手に利用し、各個人宅の住宅防火についても呼びかけすることができている。

特記事項

- 消防法第17条の3の3に基づく消防用設備等の点検にあわせて訓練を実施するよう助言し、設備点検にあわせて訓練を実施することにより、設備点検業者の協力のもと屋内消火栓等を実際に使用しての訓練も実施している。
- 令和3年5月7日に行われた第44回全国消防長会東北支部消防職員意見発表会にて、同内容の意見を本市消防職員が発表し、優秀賞を受賞している。発表テーマ「火災を起こしてみませんか？」